宇土市公告 第19 号

 熊
 本
 県
 宇
 土
 市

 財
 政
 状
 況
 報
 告
 書

財政状況報告書 目次

·まえがき	
1. 一般会計の収入及び支出の概況	
平成27年度一般会計当初予算款別表	
平成26年度下半期における補正予算の	0状況
平成26年度一般会計現計予算款別表	
平成26年度一般会計収支状況調	
2. 公営事業等の経理の概要	
平成26年度特別会計収支状況調	
3. 住民の負担の状況	
住民の負担状況	
4. 財産、地方債及び一時借入金の状況	
地方債の状況、一時借入金の状況	
市有財産の状況	
5. その他	
出資による権利,基金の状況	
平成26年度現計予算及び現年度予算-	一般会計性質別分析表 ——————
用語解説 ————————————————————————————————————	

まえがき

この「財政状況」は、市民の皆さんに市財政の状況をお知らせすることによって、市 財政の実態と市の主要施策等についてご理解を深めていただき、今後の市政の発展に ついてご協力を得るため、市の条例に基づいて年2回定期的に公表しているものです。

今回は、平成27年度の当初予算と平成26年度下半期の補正予算の概要及び予算の執行状況等について、そのあらましをお知らせします。

平成27年6月1日

宇土市長 元 松 茂 樹

平成27年度一般会計当初予算款別表

歳入 (単位:千円)

市税 3,801,397 地方交付税 3,793,000 2,177,429 国庫支出金 県支出金 1,230,633 市債 994,000 地方譲与税 131,101 1,952,440 その他 5,200 利子割交付金 配当割交付金 10,700

株式譲渡所得割交付金 3,900 地方消費税交付金 494,110 ゴルフ場利用税交付金 9,900 自動車取得税交付金 19,200 地方特例交付金 16,200

交通安全対策特別交付金 7,000 分担金及び負担金 252,365 使用料及び手数料 241,212 6,981 財産収入 寄附金 1,024 526,958 繰入金

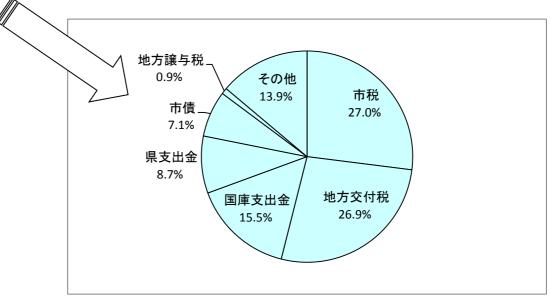
357,689 諸収入 計 合 14,080,000 歳出 (単位:千円)

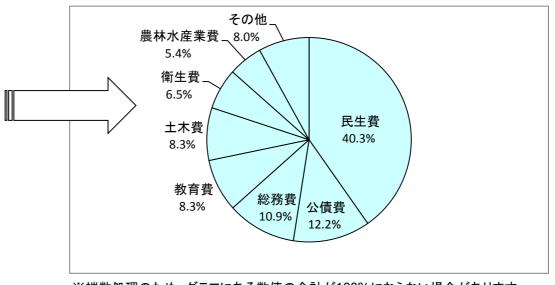
繰越金

民生	B C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	5,668,930
公債		1,717,775
総務		1,539,299
教育		1,174,498
土木	B C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	1,173,655
衛生	B C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	911,956
農林ス	k産業費	763,769
その作	<u>t</u>	1,130,118
そ	議会費	207,848
0	商工費	369,701
他	消防費	532,556
စ္	災害復旧費	12
内訳	諸支出金	1
ارم	予備費	20,000
	合 計	14,080,000

平成27年4月1日現在

市の予算のおおまかな構成がわかるように、一般会計の当初予算を、予算上の大分類 である「款」ごとに分類しています。





※端数処理のため、グラフにある数値の合計が100%にならない場合があります。

平成26年度下半期における補正予算の状況

市の予算は、必要に応じて増額又は減額の補正を行います。この表は、予算の補正状況をまとめたものです。

						(十四:111/
会計名	平成26年 10月1日 現在予算額	平成26年 10月27日 補正額(専決)	平成26年 11月19日 補正額(専決)	平成26年 12月18日 補正額(議決)	平成27年 3月19日 補正額(議決)	平成26年度 最終予算額
一般会計	14,724,545	782	17,175	531,667	154,858	15,429,027
国民健康保険特別会計	4,776,557			78,772	123,604	4,978,933
簡易水道事業特別会計	97,635			150	▲ 2,000	95,785
北段原土地区画整理事業特別会計	1					1
奨学基金特別会計	1,490				50	1,540
介護保険特別会計	3,209,844			6,964	30,000	3,246,808
漁業集落排水施設整備事業特別会計	29,195				▲ 400	28,795
後期高齢者医療特別会計	385,008				▲ 5,400	379,608
水道事業会計(収益的収入)	495,988					495,988
水道事業会計(収益的支出)	494,610			1,815		496,425
水道事業会計(資本的収入)	402					402
水道事業会計(資本的支出)	173,797					173,797
公共下水道事業会計(収益的収入)	1,044,529					1,044,529
公共下水道事業会計(収益的支出)	1,030,647			3,841	▲ 3,505	1,030,983
公共下水道事業会計(資本的収入)	406,000				▲ 36,623	369,377
公共下水道事業会計(資本的支出)	651,326				▲ 85,057	566,269
合計	27,521,574	782	17,175	623,209	175,527	28,338,267

[※]地方自治体の予算は、議会の議決により定められますが、一定の要件を満たせば法の定めにより市長が専決することができます。

平成26年度一般会計現計予算款別表

歳入 (単位:千円)

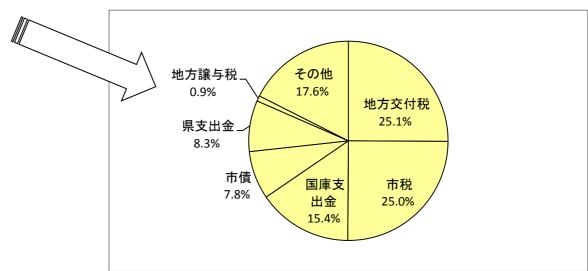
ADA /		\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-
地方3	交付税	3,871,613
市税		3,858,681
国庫	支出金	2,368,447
市債		1,205,243
県支出	出金	1,279,168
地方記	襄 与税	136,401
その他	<u>t</u>	2,709,474
	利子割交付金	6,800
	配当割交付金	8,600
	株式等譲渡所得割交付金	1,900
	地方消費税交付金	381,500
	ゴルフ場利用税交付金	11,000
そ	自動車取得税交付金	13,100
の 他	地方特例交付金	17,160
しの	交通安全対策特別交付金	7,000
内	分担金及び負担金	264,096
訳	使用料及び手数料	239,904
	財産収入	12,024
	寄附金	10,067
	繰入金	524,050
	繰越金	489,303
	諸収入	722,970
	合 計	15,429,027
Щ.,,	- "	==/:=/(=:

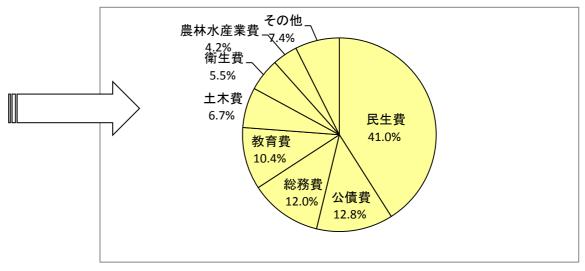
歳出 (単位:千円)

民生	B C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	6,325,485
公債	B	1,974,737
総務	B	1,853,283
教育	B	1,602,920
土木	B	1,037,281
衛生	B	844,862
農林ス	k産業費	649,003
その作	<u>t</u>	1,141,456
そ	議会費	196,651
) စ	商工費	347,826
他	消防費	576,266
の	災害復旧費	1,528
内	諸支出金	1
訳	予備費	19,184
	合 計	15,429,027

平成27年3月31日現在

「平成26年度一般会計当初予算款別表」では当初予算を分類していますが、この表は予算の補正を行った後の予算について、予算上の大分類である「款」ごとに分類しています。





※端数処理のため、グラフにある数値の合計が100%にならない場合があります。

平成26年度 一般会計収支状況調

平成27年3月31日現在

この表は、予算上の大分類である「款」ごとの収入額と支出額を集計しています。

	ᄹ				集山		(単位:十円)
	歳入 				歳出		
款	現計予算額 A	収入済額 B	B/A(%)	款	現計予算額 A	支出済額 B	B/A(%)
1 市税	3,858,681	3,916,523	101.5	1 議会費	196,651	187,856	95.5
2 地方譲与税	136,401	138,953	101.9	2 総務費	1,853,283	1,516,088	81.8
3 利子割交付金	6,800	5,778	85.0	3 民生費	6,325,485	5,691,760	90.0
4 配当割交付金	8,600	20,864	242.6	4 衛生費	844,862	785,791	93.0
5 株式譲渡所得割交付金	1,900	20,823	1,095.9	5 農林水産業費	649,003	556,979	85.8
6 地方消費税交付金	381,500	395,567	103.7	6 商工費	347,826	340,527	97.9
7 ゴルフ場利用税交付金	11,000	11,205	101.9	7 土木費	1,037,281	951,224	91.7
8 自動車取得税交付金	13,100	12,327	94.1	8 消防費	576,266	506,657	87.9
9 地方特例交付金	17,160	17,160	100.0	9 教育費	1,602,920	1,391,987	86.8
10 地方交付税	3,871,613	3,959,232	102.3	10 災害復旧費	1,528	979	64.1
11 交通安全対策特別交付金	7,000	5,429	77.6	11 公債費	1,974,737	1,969,646	99.7
12 分担金及び負担金	264,096	262,072	99.2	12 諸支出金	1	0	0.0
13 使用料及び手数料	239,904	242,863	101.2	13 予備費	19,184	0	0.0
14 国庫支出金	2,368,447	2,214,902	93.5				
15 県支出金	1,279,168	1,037,189	81.1				
16 財産収入	12,024	11,398	94.8				
17 寄附金	10,067	10,012	99.5				
18 繰入金	524,050	369,979	70.6				
19 繰越金	489,303	489,303	100.0				
20 諸収入	722,970	578,300	80.0				
21 市債	1,205,243	172,500	14.3				
歳入合計	15,429,027	13,892,379	90.0	歳出合計	15,429,027	13,899,494	90.1

平成26年度 特別会計収支状況調

平成27年3月31日現在

特別会計とは、特定の事業を行う場合又は特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。この表では、特別会計の予算と収支をまとめました。

	特別会計名	現計予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国目	尺健康保険特別会計	4,978,933	4,776,485	95.9	4,927,442	99.0
簡易	易水道事業特別会計	95,785	85,616	89.4	84,968	88.7
北縣		1	0	0.0	0	0.0
奨賞	———————————— ^ዾ 基金特別会計	1,540	1,486	96.5	1,487	96.6
介記		3,246,808	3,178,788	97.9	3,031,239	93.4
漁業	 美集落排水施設整備事業特別会計	28,795	26,530	92.1	26,410	91.7
後其	用高齢者医療特別会計 明高齢者医療特別会計	379,608	362,828	95.6	370,441	97.6
	収益的収入	495,988	495,110	99.8		
水道事業	収益的支出	496,425			484,129	97.5
事業	資本的収入	402	1,061	263.9		
	資本的支出	173,797			159,850	92.0
公 #	収益的収入	1,044,529	1,024,662	98.1		
公共下水道事業	収益的支出	1,030,763			1,009,158	97.9
道事	資本的収入	369,377	88,573	24.0		
業	資本的支出	566,269			464,313	82.0

住民の負担状況

市が課税する税金(市民税・固定資産税)の一世帯当たり、又は一人当たりの平均負担額を説明します。

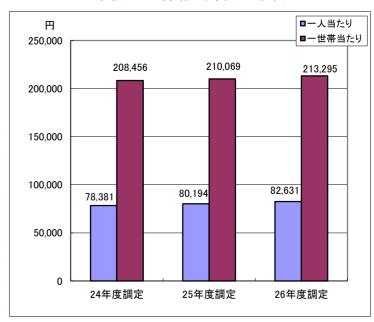
年度別	区分	員数
24	人口(人)	38,010
24	世帯	14,292
25	人口(人)	37,967
25	世帯	14,494
26	人口(人)	37,927
20	世帯	14,693

※人口及び世帯数は、毎年度末3月31日現在

区分				市税の内訳						
	市税	市税平	均負担	市民税	市 平均		固定資産税		資産税 負担	
		一人当たり	一世帯当たり		一人当たり	一世帯当たり	四人文注机	一人当たり	一世帯当たり	
年度	(千円)	(円)	(円)	(千円)	(円)	(円)	(千円)	(円)	(円)	
24年度調定	2,979,250	78,381	208,456	1,249,516	32,873	87,428	1,729,734	45,507	121,028	
25年度調定	3,044,740	80,194	210,069	1,279,801	33,708	88,299	1,764,939	46,486	121,770	
26年度調定	3,133,950	82,631	213,295	1,287,271	33,941	87,611	1,846,679	48,690	125,684	

[※]市民税(法人を除く)及び固定資産税(交付金,納付金を除く)は,現年度分を計上。

市税の平均負担年度別比較表

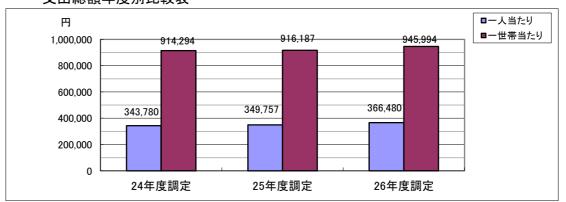


支出総額年度別比較表

区分	支出額	平均	匀額
	又山积	一人当たり	一世帯当たり
年度	(千円)	(円)	(円)
24年度調定	13,067,088	343,780	914,294
25年度調定	13,279,218	349,757	916,187
26年度調定	13,899,490	366,480	945,994

※26年度決算は, 見込額。

支出総額年度別比較表



市有財産の状況

平成27年3月31日現在

この表は、市が所有する財産の内訳をまとめています。

土地及び建物

区分		行政	財産	普通	財産
		土地	建物	土地	建物
		(地積)㎡	(延) m ^²	(地積)㎡	(延) m ^²
本庁	*	7,256	6,251		
支所	Ť	2,201	737		
教育	香員会	2,025	802		
	小学校	136,506	33,521		
公 共	中学校	87,222	17,186		
用用	公営住宅	85,716	45,379		
公共用財産	公園	220,503	552		
.—	その他	567,867	45,695		
古墳	Į	7,317	66		
山杉	ţ			24,556	
その)他			26,628	337
	計	1,116,613	150,189	51,184	337

主な物品

(単位:台)

区分	台数	摘要
乗用自動車	18	うちハイブリッドカー4台 うち低公害車11台
貨物自動車	14	うち低公害車8台
マイクロバス	3	
消防自動車	38	
消防指令車	1	うち低公害車1台
消防広報車	1	
交通パトロール車	1	うち低公害車1台
道路パトロール車	1	うち低公害車1台
清掃用特殊車両	0	
軽自動車 乗用	25	うち低公害車17台
軽自動車 貨物	10	うち低公害車5台
単車	0	
フォークリフト	1	
計	113	

有価証券

区分	区分額面金額	
熊本放送株券	140	
計	140	

地方債の状況

地方債(市の借金)の残高と借入先の一覧です。

普通会計 平成26年度末現在高 (単位:千円)

置进会計 平成20年度末現任高	j .	<u> </u>
借入先	現在高	備考
1 政府資金	8,096,528	
(1)財政融資資金	7,396,465	
(2)郵貯資金	295,504	
(3)簡保資金	404,559	
2 市場公募債	0	
3 銀行	4,839,069	
4 その他の金融機関	1,258,809	
5 保険会社等	98,660	
6 地方公共団体金融機構	2,063,227	
7 共済等	0	
8 国の予算貸付	0	
9 その他	144,410	
合計	16,500,703	_

一時借入金の状況

「一時借入金」とは、市の資金を運用する際に一時的に資金が不足した時に、金融機関から借り入れるお金です。

平成26年10月1日~平成27年3月31日 (単位:千円)

借入先	金額(千円)	利率	借入期間
H264	年度については, -	- 時借 7 全	<i>t</i> r1
1120-	千皮に グいては、	可旧八亚	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
合計	0		

出資による権利

市は、一定の事業を営む法人又は組合に対する設立の助成又は財産的援助の目的や、財産保有の手段として特定の法人又は組合にその資本金や基金の一部として出資しています。

平成27年3月31日現在 (単位:千円)

区分	額面金額
熊本県栽培漁業協会	2,825
熊本県農業信用基金協会	3,630
熊本県信用保証協会	25,700
熊本県漁業信用基金協会	5,600
熊本県畜産開発公社	170
熊本県中小企業設備貸付公社	170
熊本県農業共済組合連合会	960
社会福祉法人宇土市社会福祉事業団	3,000
熊本県農地管理公社	379
熊本県林業公社	100
熊本県中小企業振興公社出捐金	260
熊本県い業経営安定基金協会	310
熊本県農業後継者育成基金	2,349
熊本県林業従事者育成基金拠出金	2,180
熊本県角膜・腎臓バンク協会	1,815
緑川森林組合	3,070
熊本さわやか長寿財団	1,814
砂防フロンティア整備推進機構	34
熊本県暴力追放協議会	840
熊本県雇用環境整備協会	3,300
熊本テクノポリス財団	1,000
熊本県環境整備事業団	27
宇土市土地開発公社	1,000
宇城ふるさと市町村圏基金	199,992
地方公共団体金融機構	2,500
上天草·宇城水道企業団	1,587,711
熊本県漁集信用基金出捐金	4
計	1,850,740

基金の状況

市は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の 資金を運用するため、次の基金を積み立てています。基金には、安定した 財政運営が可能となる効果があります。

平成27年3月31日現在 (単位:千円)

	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
	区分金額		
財政調整基金		2,792,552	
減	債基金	159,143	
そ	の他特定目的基金	1,625,937	
	奨学基金	22,844	
	敬老福祉基金	12,708	
	青少年健全育成基金	4,585	
	芸術文化振興基金	1,823	
	地域福祉基金	107,535	
	ふるさとづくり基金	20,184	
	庁舎建設基金	1,070,370	
内訳	まちづくり基金	90,556	
	美術品等取得基金	484	
	スポーツ振興基金	8,642	
	中山間ふるさと水と土保全基金	10,145	
	宇土マリーナ施設整備基金	20,580	
	漁業集落排水施設整備事業減債基金	43,422	
	簡易水道財政調整基金	35,839	
	宇土市老人福祉センター施設整備基金	2,026	
	ふるさと宇土応援基金	9,410	
	介護保険基金	152,177	
	公共下水道運営基金	0	
	地域の元気臨時交付金基金	0	
	地域資源を活用した作品展示施設基金	4,001	
	宇土市浄化槽設置事業基金	8,606	

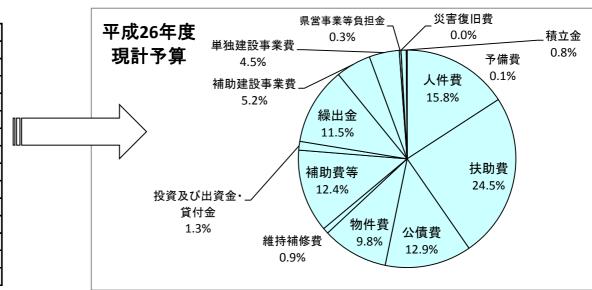
- ※ 財政調整基金は、年度間の調整を行い、財政の健全な運営を図ることを 目的とするものです。
- ※ 減債基金は、市債の返還(公債費)の財源として積み立てているものです。 その他特定目的金として、その設置目的のみの事業財源として積み立て ている基金があります。

平成26年度現計予算及び現年度予算性質別分析表

この表は、平成26年度の現計予算(予算の補正を行った後の予算)と平成27年度の予算を、経費の性質別に分類しています。

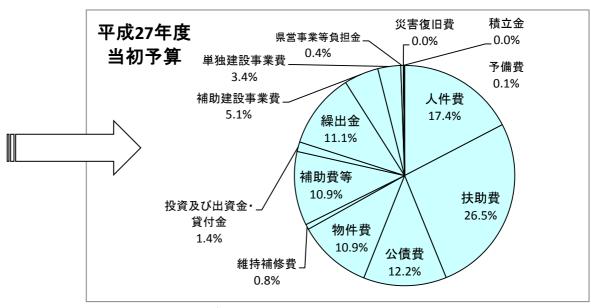
平成26年度 現計予算	(単位:千円)

1 /3/20 T /X /9/01 1 / 3T	(+ ± · 1 1/
1 人件費	2,441,581
2 扶助費	3,786,402
3 公債費	1,987,071
4 物件費	1,513,518
5 維持補修費	133,181
6 補助費等	1,907,870
7 投資及び出資金・貸付金	200,010
8 繰出金	1,780,965
9 補助建設事業費	808,961
10 単独建設事業費	689,678
11 県営事業等負担金	40,694
12 災害復旧費	1,312
13 積立金	117,784
14 予備費	20,000
合計	15,429,027



平成27年度 当初予算 (単位:千円)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
2,444,460
3,728,934
1,717,763
1,529,994
105,403
1,528,532
200,029
1,560,763
713,625
472,276
53,003
12
5,206
20,000
14,080,000



※端数処理のため、グラフにある数値の合計が100%にならない場合があります。

用語解説

財政状況報告書で使用している財政に関する専門用語の説明をしています。

項目	説明
市税	市が課税する税で、「市民税」、「固定資産税」、「軽自動車税」、「市たばこ税」の合計です。
地方譲与税	国が国税として徴収し,一定の基準により地方公共団体に譲与されるものです。なお,対象となる国税は,地方揮発油譲与税や自動車重量税等があります。
地方交付税	次の2つの目的で国税の収入を一定の割合で地方公共団体に配布するものです。 ①地方公共団体間の財政力格差の調整 ②国の事務の執行や行政水準確保のために要する財源を確保するため
国庫支出金	国から地方公共団体に支出される「補助金」「負担金」「委託金」です。
県支出金	県から県内市町村に支出される「補助金」「負担金」「委託金」です。
市債	市が銀行や国等から借り入れた借金です。将来にわたる負担の平準化のためにも、市は市債を借り入れています。
議会費	市議会の運営、議員の報酬や調査活動に使われる費用です。
総務費	全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、職員の人件費、広報誌の発行等に要する費用です。
民生費	子育て支援や高齢者福祉等, 市民の生活と社会生活の保障(社会福祉等)に使われる費用です。
衛生費	市民の健康管理、ごみの収集や処理等、市民が健康で衛生的な生活を送るために使われる費用です。
農林水産業費	農林水産業の指導育成や支援、生産基盤整備等、農業、漁業、林業の振興に使われる費用です。
商工費	商工業の支援やイベント等、商業や工業の振興、観光事業等に使われる費用です。
土木費	道路、公園の整備や市営住宅の建設・市街地再開発等に使われる費用です。
消防費	消防団の運営、防火水槽や防災行政無線の整備等、火災や自然災害への対策等に使われる費用です。
教育費	小・中学校や幼稚園の運営、学校建設等の教育環境の整備や生涯学習の支援等のために使われる費用です。
公債費	市債を返済するための経費です。
行政財産	市が行政上の目的のために所有しているもので、庁舎など市がその事務や事業に直接使用するものと、市道など市民が使用するものなどがあります。
普通財産	行政財産以外の一切の市有財産をいいます。普通財産は、特定の行政目的に直ちに用いられることはありません。